

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ・平成28年度 保育三団体協議会 代表者会議（第6回）、実務者会議（第7回）を開催・・・1
- ・「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保対策の実態調査」について（周知）・・・1
- ・【事務連絡】ドメイン名における「保育所」等の名称の使用について・・・・・・・・・・2
- ・平成29年度 社会福祉主事資格認定通信課程 受講者募集のご案内～民間社会福祉事業職員課程・春期コース～2

平成28年度 保育三団体協議会 代表者会議（第6回）、 実務者会議（第7回）を開催

平成29年2月8日、標記保育三団体協議会が開催され、当日実施の子ども・子育て会議の議事の事前説明を厚生労働省から受けた後、平成29年度の保育関係施策・予算について協議・意見交換を行いました。全保協からは、万田会長、佐藤副会長、小島副会長、森田副会長が出席しました。

平成28年度補正予算及び平成29年度予算に計上されている「保育園等整備交付金」の対象となる設置主体には、「株式会社及びNPO法人等市町村が認めた者」を対象として拡充する取扱いとされました。

これについて、万田 会長から、危急の待機児童解消のための対策という趣旨に鑑みて、「待機児童解消加速化プラン」の終期までとして期間を限定すること、「待機児童解消加速化プラン」の参加自治体に限ること、事業撤退時の交付金の返還等について一定の考え方を予め示すことなど、一定の条件を具備することが必要である旨を申し述べるとともに、併せて、企業主導型保育事業が待機児童のいない地域に設置が進んでいる状況を憂慮している点、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長へ発言をいたしました。

「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保対策の 実態調査」について（周知）

平成28年度厚生労働省社会福祉推進事業において、株式会社インターリスク総研が「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保対策の実態調査」を実施することとし、抽出調査にて本会会員の一部の施設にも調査票が発送されています。

本調査は、昨年7月に発生した障害者支援施設における殺傷事件などを踏まえ、社会福祉施設等において、防犯に係る安全確保を図りつつ、地域に開かれた運営を確保していくため、全国の社会福祉施設等における対応の実態把握を行うものです。

つきましては、ご多用の折お手数をおかけしますが、本調査の意義を十分ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当初の抽出で対象となっていなかった調査票が届いていない施設におかれましても、調査票は下記ホームページよりダウンロードの上、回答が可能です。

調査票記載の回答締切は当初2月15日としていますが、2月末日まで受付されます。

○調査票のダウンロード <http://www.irric.co.jp/bouhan>

○ご記入いただいた調査票の送付先 bouhan@surece.co.jp

【本調査に関するお問い合わせ先】

株式会社インターリスク総研 事業リスクマネジメント部
川崎、寺田、齋藤 TEL：03-5296-8913

【事務連絡】ドメイン名における「保育所」等の名称の使用について

平成29年2月1日、総務省から全国保育協議会宛に、事務連絡「保育所等の名称を使用した日本語 JP ドメイン名の登録申請開始について（周知）」の案内がありました。

JP ドメイン名（「.jp」）の登録・管理を行っている株式会社日本レジストリサービス（JPRS）では、保育所等の名称を使用した日本語 JP ドメイン名について、29年10月から登録申請の受付を開始することを予定しています。

登録を行うことにより、「〇〇保育所.jp」といった日本語 JP ドメイン名をホームページの URL やメールアドレスに使用することが可能となります。

詳細につきましては JPRS のホームページ及び別添の資料をご参照ください。

JPRS ホームページ https://jprs.jp/about/jp-dom/school_name.html

【本件に関するお問い合わせ先】

総務省総合通信基盤局 データ通信課
金子、光廣
TEL 03-5253-5111（代表）
E-mail domain-seifu@ml.soumu.go.jp

【サービスに関するお問い合わせ先】

株式会社日本レジストリサービス
お客様サポート係
TEL 03-5215-8457
E-mail info@jprs.jp

平成29年度 社会福祉主事資格認定通信課程受講者募集のご案内 ～民間社会福祉事業職員課程・春期コース～

全国社会福祉協議会・中央福祉学院では、標記通信課程の平成29年度受講者を募集しています。本通信課程は、民間社会福祉事業の現場に現在勤務している職員が、社会福祉主事任用資格を通信教育により取得することを目的として開講するものです。

「社会福祉主事」は、福祉事務所の現業員や査察指導員等に必要とされる任用資格ですが、児童福祉施設等の現場においても、職員の基礎的な資格として広く取得されています。

特に保育所では、子どもたちの日々の様子から障害や虐待の疑いがあるなどを察知したり、保護者あるいは地域からの多様な相談に対応するため、福祉専門職として幅広い知識が求められます。社会福祉の基礎的な資格である社会福祉主事任用資格を取得することで、児童福祉分野のみならず、関係分野である高齢者福祉・障害者福祉・社会保障分野・社会

福祉援助技術等の知識も深めていただけますので、個別ニーズに迅速かつ適切に広い視野で対応する一助となります。

標記課程は、約 40 年の実績を有する伝統ある通信課程であり、年間 5,500 名（春・秋コース通算）の方に受講いただいています。

また、本課程修了後、所定の相談援助業務に 2 年以上従事すると、社会福祉士通信課程短期養成施設の入学資格を得ることができます。本学院でも社会福祉士短期養成コースを実施していますので、主事資格取得後のさらなるキャリアアップを見据えた継続的な学習を計画いただけます。

本課程の受講申込期間を、当初の締切日（1 月 31 日）から、平成 29 年 2 月 28 日（火）まで延長いたします。詳しくは受講案内をご覧ください、是非受講をご検討ください。皆様のお申し込みをお待ちしております。

平成 29 年度社会福祉主事資格認定通信課程の概要

- (1) 受講期間；平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月（1 年間）
- (2) 学習内容；自宅学習による答案作成（16 科目）、面接授業（5 日間）
- (3) 受講料；87,400 円（消費税込額。添削指導料、テキスト・教材費・面接授業料含む）
※面接授業時の交通費・宿泊費等は別途
- (4) 受講資格；社会福祉法に基づく第 1 種・第 2 種社会福祉事業の届出をした民間の施設・事業所、あるいは介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受けた民間の施設・事業所に従事していること。
- (5) 申込期限；平成 29 年 2 月 28 日（火）【当日消印有効】
- (6) 詳細・申込；中央福祉学院ホームページ <http://www.gakuin.gr.jp/>
- (7) お問合せ；中央福祉学院 TEL：046-858-1355